

## さいたま市民医療センターに入院歴がある方へ

当センターでは他の医療機関と同様に、治療上やむを得ない理由で身体拘束が実施される場合があります。身体拘束はできる限り実施されることが望ましいですが、やむを得ず実施された場合でもできるだけ短期間に留める、または早期に解除することが求められます。高齢者ケアに関する多職種での取り組みが当院でも 2020 年度から始まりました。この取り組みによって当院における身体拘束の実態が調査し、現行の取り組みの妥当性を評価するだけでなく、身体拘束実施率減少に向けた対策をさらに強化させることにつなげていきます。

### 【研究課題】

入院患者に対する身体拘束実施状況に関する後ろ向きコホート研究

### 【研究機関名及び本学の研究責任者氏名】

この研究が行われる研究機関と研究責任者は次に示すとおりです。

研究機関　さいたま市民医療センター　内科  
研究責任者　吉野雄大・診療部・医長  
担当業務　データ収集・匿名化・データ解析

### 【共同研究機関】

なし

### 【研究期間】

2027 年 3 月 31 日まで

### 【対象となる方】

2020 年 4 月 1 日 ~ 2025 年 3 月 31 日の間に、当センターの 3 階北病棟以外に入院し、治療上やむを得ない理由で身体拘束を受けたことがある方、また入院中に転倒したことがある方を対象としています。

### 【研究の意義】

当センターにおける身体拘束実施現状を知ることによって今後の取り組み方法を見直すきっかけとします。また身体拘束実施率と転倒率の推移を比較することにより、身体拘束の実施と転倒との関連性を検証し、身体拘束を減らすことによって得られるメリットを明らかにします。

### 【研究の目的】

当センターの身体拘束実施における妥当性を検証し、社会的な求めである実施率の低下がどの程度達成できているのか明らかにします。

### 【研究の方法】

この研究は、さいたま市民医療センター倫理委員会の承認を受け実施するものです。これまでの診療でカルテに記録されている身体拘束実施の記録を収集して行う研究です。特に患者さんに新たにご負担いただくことはありません。

### 【個人情報の保護】

この研究に関わって収集される試料や情報・データ等は、外部に漏えいすることのないよう、慎重に取り扱う必要があります。

あなたの人体試料や情報・データ等（本研究の内容と揃えてください）は、解析する前に氏名・住所・生年月日等（本研究の内容と揃えてください）の個人情報を削り、代わりに新しく符号をつけ、どなたのものか分からないようにした上で、当院において管理責任者：吉野雄大が、個人情報管理担当者のみ使用できるパスワードロックをかけた USB メモリー、および鍵のかかるロッカーで厳重に保管します。ただし、必要な場合には、当センター内科医局においてこの符号を元の氏名等に戻す操作を行い、結果をあなたにお知らせすることもできます。

この研究のためにご自分のデータを使用してほしくない場合は主治医にお伝えいただくか、下記の内科担当者まで 2025 年 12 月 31 日までにご連絡ください。ご連絡をいただかなかった場合、ご了承いただいたものとさせていただきます。

研究結果は、個人が特定出来ない形式で学会等発表されます。収集したデータは厳重な管理のもと、研究終了後5年間保存されます。なお研究データを統計データとしてまとめたものについてはお問い合わせがあれば開示いたしますので下記までご連絡ください。ご不明な点がありましたら主治医または当センター内科担当者へお尋ねください。

○本研究に関して、開示すべき利益相反関係はありません。  
尚、あなたへの謝金はございません。

2025 年 4 月

【問い合わせ先】

さいたま市民医療センター 内科 吉野雄大  
住所：埼玉県さいたま市西区島根 2 9 9 - 1  
電話：048-626-0011